

一般の方（障害のない方）の文化施設の利用再開について

令和4年7月7日現在

障害のない方の交流センター利用については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため制限をしておりましたが、一部の施設について再開することとしましたのでお知らせします。

利用再開日：令和4年7月7日（木）から

対象施設：ホール、会議室、研修室、工芸室、和室、調理研修室、音楽室

その他の施設

○屋外スポーツ施設：引き続き障害のない方の利用は制限しております。

○屋内スポーツ施設：引き続き障害のない方の利用は制限しております。

○おもちゃ図書館、図書資料室：引き続き障害のないお子様の利用は制限しております。

※なお、施設をご利用の際は、下記のリンク

「施設利用上の注意事項（1月4日）」及び「障害者交流センター文化施設をご利用の皆様へ」
をご覧ください。